

令和7年7月1日

高校2、3年 保護者各位

(継続申請の方対象)

学校法人 高輪学園

高輪高等学校

令和7年 高等学校等就学支援金「申請手続き」についてのお知らせ

今年度は、所得制限が撤廃され、就学支援金もしくは臨時支援金が支給されることとなりました。同封のリーフレット「令和7年度 就学支援金等（国の制度）の申請手続きのお知らせ」を熟読いただき、**全員**ご申請をお願い致します。

1. 支給金額

世帯の算定基準額によってA・B・C区分に分かれます。リーフレットにてご確認ください。

(A区分：臨時支援金 BC区分：就学支援金)

リーフレットの年収は目安であり、課税標準額を使用した算定基準額により区分判定されます

2. 添付書類

① 本申請案内

② リーフレット（令和7年度 就学支援金等（国の制度）の申請手続きのお知らせ）

③ 「e-Shien」ログインID通知書

（ログインID通知書は卒業まで使用しますので、ご家庭で大切に保管してください。）

3. 申請方法

3. 申請方法（令和7年度中は今回の申請のみとなります）

リーフレット裏面「申請者向け利用マニュアル」を取得してお読み頂きご申請下さい。

※「e-Shien」からのオンライン申請となります。

今回の申請に関しては、システムエラーにより「収入状況届出申請」ではなく、

「保護者等情報変更申請」よりご申請下さい。

4. 申請期間

令和7年7月11日（金）まで

5. その他

今回の申請に関する支給時期に関しましては、東京都私学就学支援金センターより支給通知が到着次第、お知らせいたします。

【お問い合わせ先】

○東京都私学就学支援金センター 就学支援金担当

TEL:03-6743-5011（平日9:15～17:00）

※7/1（火）～31（木）は20時まで、土曜も受付

○高輪学園事務室

TEL:03-3441-7201

（日祝除く 8:00～16:00）